

重要:ダウンロード、インストール、コピー、または使用の前に、製品利用に関する下記契約条件を注意してお読みください。本製品をダウンロード、インストール、コピー、または使用するにより、お客様はこれらの条件に対する同意を表明したことになります。

ソフトウェア使用に関するエンドユーザーライセンス契約条件

ソフトウェア使用に関するエンドユーザーライセンス契約(以下「本契約」とします)は、スロバキア共和国 Einsteinova 24, 851 01 Bratislava に所在し、プラズスラ第1地方裁判所の有限会社部門(District Court Bratislava I. Section Sro)において掲載番号 3586/B. BRN: 31 333 535 として商業登記されている ESET, spol. s r. o. または ESET グループ内の別企業(以下「ESET」または「供給者」とします)と、自然人または法人であるお客様(以下「お客様」または「エンドユーザー」とします)との間で締結され、お客様に本契約の第1条で定義する本ソフトウェアを使用する権利を付与するものです。本契約は購入に関する契約ではなく、エンドユーザーの権利に関する合意事項を定めるものです。供給者は、本ソフトウェアのコピー、これが商業包装にて供給される物理的媒体、および本契約に基づきエンドユーザーが権利を付与される本ソフトウェアのすべてのコピーの、所有者であり続けます。

本契約は購入に関する契約ではなく、エンドユーザーの権利に関する合意事項を定めるものです。供給者は、本ソフトウェアのコピー、これが商業包装にて供給される物理的媒体、および本契約に基づきエンドユーザーが権利を付与される本ソフトウェアのすべてのコピーの、所有者であり続けます。

本ソフトウェアのインストール時、ダウンロード時、コピー時または使用時に、[同意します(I Accept)] オプションをクリックすることにより、本契約の条件に明示的に同意するものとします。本契約の規定に同意しない場合は、直ちに同意しない(Do Not Accept)オプションをクリックし、インストールまたはダウンロードを取り消すか、本ソフトウェア、インストールメディア、付属ドキュメント、および購入時の領収書を破棄するか、ESET または本ソフトウェアの入手元にそれを返却してください。

お客様は、本ソフトウェアを使用することにより、お客様が本契約を読了かつ理解し、本契約条件による拘束に同意したことになります。

1. ソフトウェア

この契約で使用される用語の「ソフトウェア」は次を意味します。

- 本契約およびすべてのコンポーネントに付属するコンピュータープログラム。
- データキャリア、電子メールで提供、またはインターネットからダウンロードされるソフトウェアのオブジェクトコードを含む、本契約が提供されるディスク、CD-ROM、DVD、電子メール、添付ファイル、他のメディアのすべてのコンテンツ。
- すべての関連する説明の書面の文書および本ソフトウェアに関連する他の文書、特に本ソフトウェアのすべての説明、仕様、本ソフトウェアプロパティまたは動作の説明、本ソフトウェアが使用される動作環境の説明、本ソフトウェアの使用またはインストールに関する手順、または本ソフトウェアの使用法の説明。(「ドキュメント」)
- 本契約の第3条に関連して供給者によってお客様にライセンス供与された本ソフトウェアのコピー、本ソフトウェアの瑕疵の可能性に対するパッチ、本ソフトウェアの追加、本ソフトウェアの拡張、本ソフトウェアの修正バージョン、本ソフトウェアコンポーネントのアップデート。本ソフトウェアは実行可能なオブジェクトコードの形態のみ提供されるものとします。

2. インストール

コンピューター、およびライセンスキー、データキャリアで供給、電子メールで送信、インターネットからダウンロード、供給者のサーバーからダウンロード、または他のソースから取得されたソフトウェアにはインストールが必要です。お客様は、本ソフトウェアを正しく設定されたコンピューターにインストールし、少なくともドキュメントで規定された要件に準拠する必要があります。インストール方法はドキュメントで説明されています。本ソフトウェアをインストールするコンピューターに、本ソフトウェアに悪影響を及ぼす可能性があるコンピュータープログラムやハードウェアをインストールすることはできません。コンピューターとは、本ソフトウェアがインストールまたは使用される、パーソナルコンピューター、ノートブック、ワークステーション、パームトップコンピューター、スマートフォン、ハンドヘルド電子機器、または本ソフトウェアの対象として設計されている他の電子機器を含む(ただしこれらに限定されない)を意味します。ライセンスキーとは、本契約に準拠して、本ソフトウェア、特定のバージョン、またはライセンス条項の拡張の法的な使用を許可するために、エンドユーザーに提供される一意の連続する記号、文字、数字、または特殊記号を意味します。

3. ライセンス

お客様が本契約に同意しており、ライセンス料を支払い期日までに支払い、本契約に定められているすべての契約条件に従うことを前提として、供給者はお客様に対し、以下の権利を付与します。(以下「ライセンス」とします)

a) インストールおよび使用

お客様には、コンピューターのハードディスクまたはその他のデータ永久記憶媒体にデータを格納するために本ソフトウェアをインストールし、コンピューターシステムのメモリーへ本ソフトウェアをインストールおよび格納し、コンピューターシステム上で本ソフトウェアを実装、格納および表示する、非独占的かつ譲渡禁止の権利が付与されます。

b) ライセンス数の規定

本ソフトウェアを使用する権利は、エンドユーザー数によって制限されます。1人のエンドユーザーとは、

- 本ソフトウェアがインストールされている1台のコンピューターを意味します。
- ライセンス数がメールボックス単位として決定される場合、エンドユーザーはメールユーザーエージェント(以下「MUA」とします)を介して電子メールを受信する1人のコンピューターユーザーを意味します。電子メールがMUAで受信後、複数のユーザーに自動的に配信される場合、エンドユーザーの数は、その電子メールが配信されるユーザーの実際の数によって決まります。メールサーバーがメールゲートの役割を果たす場合、エンドユーザーの数は、そのゲートがサービスを提供するメールサーバーユーザーの数と同じになります。(エイリアスなどを使用して)1人のユーザーに不特定多数の電子メールアドレスが送信され、それが受け付けられる場合、クライアント側で多数のユーザーにそのメールが自動的に配信されるのであれば、ライセンスは1台のコンピューターに必要です。同じライセンスは、同時に複数のコンピューターで使用できません。エンドユーザーは、供給者によって付与されたライセンス数に基づく制限に従い、本ソフトウェアを使用する権限が与えられている範囲においてのみ、本ソフトウェアのライセンスキーを入力する資格があります。このライセンスキーは機密情報であると見なされます。本契約または供給者によって許可されている場合を除き、お客様はライセンスを第三者と共有すること、または第三者がライセンスを使用することを許可することが禁止されています。ライセンスキーが危険にさらされた場合は、速やかに供給者に通知してください。

c) Business Edition

本ソフトウェアをメールサーバー、メール中継、メールゲートウェイ、インターネットゲートウェイで使用する場合は、本ソフトウェアの Business Edition バージョンを入手する必要があります。

d) ライセンス契約の期間

お客様は、本ソフトウェアを期限付で使用する権利があります。

e) OEM ソフトウェア

OEM ソフトウェアの使用は、それがプリインストールされていたコンピューターに制限されます。別のコンピューターにインストールすることはできません。

f) NFR または試用ソフトウェア

再販不可品(NFR)または試用版に分類されるソフトウェアは、対価を求めて譲渡することはできず、ソフトウェア機能のデモまたはテスト目的のみで使用されるものとします。

g) ライセンスの契約解除

ライセンス契約は、その期間の満了により契約が自動的に解除されます。供給者は、お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、供給者が持つ他の権利および法的救済手段に影響を与えずに、本契約を解約することができます。本ライセンスを取り消す場合、お客様は、本ソフトウェアおよびバックアップコピーを直ちにすべて削除、破棄するか、自費で ESET またはソフトウェアの入手元にそれを返却する必要があります。本ライセンスが終了した場合は、供給者は、供給者のサーバーまたは第三者のサーバーに接続する必要がある本ソフトウェアの機能を使用するエンドユーザーの権利を取り消すこともできるものとします。

4. データ収集機能およびインターネット接続要件

本ソフトウェアの正常な動作には、インターネット接続が必要であり、プライバシーポリシーに従い、定期的に供給者のサーバーまたは第三者のサーバーおよび該当するデータ収集に定期的に接続する必要があります。インターネットへの接続およびデータ収集は、次のソフトウェア機能に必要です。

a) ソフトウェアのアップデート

供給者には、本ソフトウェアのアップデート(以下「アップデート」とします)を適時発行する権利がありますが、アップデートを提供する義務はありません。この機能は、ソフトウェアの標準の設定から有効にできます。エンドユーザーがアップデートの自動インストールを無効にしていなければ、アップデートは自動的にインストールされます。アップデートを提供するために、プライバシーポリシーに準拠し、本ソフトウェアがインストールされているコンピューターまたはプラットフォームに関する情報を含む、ライセンスの正当性を検証する必要があります。

b) 供給者への侵入および情報の送信

本ソフトウェアには、コンピューターウイルスおよびその他の悪意のあるプログラム、ファイル、URL、IP パケット、イーサネットフレームなどの不審、問題、潜在的に望ましくない、または潜在的に危険なオブジェクト(「侵入」)のサンプルを収集する機能が含まれ、インストール処理、コンピューター、ソフトウェアがインストールされているプラットフォームの情報、本ソフトウェアの操作および機能の情報(「情報」)を含む(ただしこれらに限定されない)、これらのオブジェクトを供給者に送信します。情報および侵入には、エンドユーザーまたは本ソフトウェアがインストールされているコンピューターの他のユーザーのデータ(ランダムまたは誤って取得された個人データを含む)、関連付けられたメタデータによる侵入の影響を受けるファイルが含まれる場合があります。情報および侵入は次のソフトウェア機能によって収集される場合があります。

- LiveGrid レピュテーションシステム機能には、侵入に関する単方向ハッシュの収集と供給者への送信が含まれます。この機能は、ソフトウェアの標準設定で有効です。
- LiveGrid フィードバックシステム機能には、侵入を収集し、関連付けられたメタデータおよび情報とともに供給者に送信する機能が含まれます。この機能は、本ソフトウェアのインストール処理中に、エンドユーザーがアクティブ化することができます。

供給者は、侵入の分析と研究、ソフトウェアの改良、およびライセンスの正当性の検証の目的のみ、受け取った情報および侵入を使用するものとし、適切な対策を講じて、受け取った侵入および情報が安全であることを保証するものとします。本機能をアクティブ化することで、プライバシーポリシーの規定に従い、関連する法規制に準拠して、侵入および情報は供給者によって収集および処理される場合があります。この機能はいつでも無効にすることができます。

本契約の目的のために、プライバシーポリシーに従い、供給者がお客様を特定できるようにするデータを収集、処理、および保存する必要があります。お客様は、供給者が独自の手段によって、お客様が本契約の規定に従って本ソフトウェアを使用しているかどうかを確認することに同意します。お客様は、本契約の目的のために、本ソフトウェアと供給者または供給者の販売およびサポートネットワークの一部としてのビジネスパートナーのコンピューターシステム間の通信中に、本ソフトウェアの機能と本ソフトウェアを使用する権限を保証し、供給者の権限を保護するために、お客様データの転送が必要であることを認めます。

本契約の締結後、供給者または供給者の販売およびサポートネットワークの一部としてのビジネスパートナーのいずれかには、請求目的、本契約の履行、およびお客様のコンピューターでの通知の転送のために、お客様を特定する基本データを転送、処理、および保存する資格を有するものとします。お客様は、マーケティング情報を含む(ただしこれに限定されない)通知およびメッセージを受信することに同意します。

データ主体としてのプライバシー、個人データ保護、およびお客様の権利の詳細については、供給者の Web サイトまたはインストール処理で直接アクセスできるプライバシーポリシーを参照してください。本ソフトウェアのヘルプセクションからも参照できます。

5. エンドユーザーの権利行使

お客様は、エンドユーザーの権利を、直接またはお客様の従業員を通じて行使する必要があります。お客様は、自らの活動を確実なものとするためにのみ、およびお客様がライセンスを取得したコンピューターシステムを保護するためにのみ、本ソフトウェアを使用できます。

6. 権利の制限
お客様は本ソフトウェアのコピー、配布、部品の分離、または派生バージョンの作成を行って
なりません。本ソフトウェアの使用時には、下記の制限事項に従う必要があります。
- a) お客様は、データの永久記憶用媒体上に本ソフトウェアのコピーを1つ、バックアップコピーと
して作成できます。ただし、この保管用のバックアップコピーは、他のいかなるコンピューターに
もインストールしたり、または使用したりすることができません。これ以外に本ソフトウェアのコ
ピーを作成することは、本契約に対する違反となります。
- b) 本契約に規定されている以外のいかなる態様でも、本ソフトウェアまたは本ソフトウェアのコ
ピーの使用、改変、複製、または使用権の譲渡を行うはなりません。
- c) 本ソフトウェアの売却、サブライセンス付与、他人への貸借または他人からの賃借、借入、
または商業サービスの提供目的での本ソフトウェアの使用は禁じられています。
- d) 本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、またはソフトウェアの逆アセンブルを
行ったり、ソースコードを取得しようとしていたりしてはなりません。ただし、そのような制限を設け
ることが法律によって禁止されていない範囲内においては、この限りではありません。
- e) お客様は、著作権法およびその他の知的財産権から生じる、適用可能な制限など、本ソフ
トウェアを使用する際の法律におけるすべての適用可能な法的規制に従う態様において
のみ、本ソフトウェアを使用できます。
- f) お客様は、本ソフトウェアおよびその機能を、他のエンドユーザーがそれらのサービスにアクセ
スする可能性を制限しない方法でのみ使用することに同意するものとします。供給者は、
可能な限り多くのエンドユーザーがサービスを利用できるようにするために、個別のエンドユー
ザーに提供されるサービスの範囲を制限する権利を留保します。サービスの範囲を制限
することにより、本ソフトウェアのすべての機能を使用することもできなくなり、本ソフトウェアの
特定の機能に関連する供給者のサーバー上またはサードパーティのサーバー上のデータお
よび情報が削除されることとなります。
- g) お客様は、本契約の条項に反して、ライセンスキーの使用に関する活動、または何らかの
形式での使用済または未使用のライセンスキーの譲渡、不正複製、複製または生成され
たライセンスキーの配布、あるいは供給者以外から入手したライセンスキーを使用したソフ
トウェアの利用など、本ソフトウェアの使用の資格がない個人にライセンスキーを提供する行
為を実施しないことに同意します。
7. 著作権
本ソフトウェア、および所有権や知的所有権を含む一切の権利は、ESET および/または
ESET のライセンス供給者の財産です。これは、国際条約の規定と本ソフトウェアが使用され
る国のその他のすべての準拠法によって保護されます。本ソフトウェアの構造、編成、およびコ
ードは、ESET および/または ESET のライセンス供給者の重要な企業秘密であり機密情報
です。お客様は、第 6 条(a)に当てはまる場合を除いて、本ソフトウェアをコピーすることはでき
ません。本契約に基づき、お客様が作成するコピーはすべて、本ソフトウェア上に示されるもの
と同じ著作権表示および所有権表示を含んでいなければなりません。お客様がリバースエンジ
ニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルを行うことや、本契約の規定に違反する方法でソース
コードを取得しようとした場合、それによって得られたいかなる情報も、それが発生した瞬間からす
べて、本契約の違反に関連する供給者の権利にかかわらず、自動的にかつ取り消しできない形
で供給者に譲渡され、供給者の所有であるものとみなされます。
8. 権利の留保
本ソフトウェアに対する権利は、本契約において本ソフトウェアのエンドユーザーとしてお客様に
明示的に与えられた権利を除き、すべて供給者自身が留保します。
9. 複数言語対応バージョン、デュアルメディアソフトウェア、複数コピー
本ソフトウェアが複数のプラットフォームまたは言語をサポートしているか、お客様が本ソフト
ウェアのコピーを複数入手した場合、お客様はライセンスを取得したバージョンのコンピューター
システム数でのみ本ソフトウェアを使用できます。使用していない本ソフトウェアのバージョンや
コピーを、他者に売却、貸借、賃借、サブライセンス付与、貸与、または譲渡することはでき
ません。
10. 本契約の開始と解除
本契約は、お客様が本契約に同意した日から有効となります。お客様は、供給者またはその
ビジネスパートナーから入手した本ソフトウェア、すべてのバックアップコピー、および関連す
べての資料を、永久的に削除、破壊、または自費で返却することにより、本契約を解除するこ
とができます。本契約の終了の態様に関係なく、第 7 条、第 8 条、第 11 条、第 13 条、第 19
条、および第 21 条の規定は、無期限に有効であり続けるものとします。
11. エンドユーザーの表明
お客様はエンドユーザーとして、明示または暗黙のいかなる種類の保証も伴わず、該当の法律
によって許可される範囲において、本ソフトウェアが「現状有姿」のまま提供されていることを認
めるものとします。供給者、そのライセンス供給者、関係者、および著作権保有者のいずれも、
本ソフトウェアの特定の目的に対する商品または適合性、および第三者の特許、著作権、
商標、またはその他の権利に対する侵害の不存在について、明示または黙示を問わず、一切
の表明または保証を行いません。供給者もその他の関係者も、本ソフトウェアに含まれてい
る機能がお客様の要求に沿うこと、または本ソフトウェアが平滑で問題なく動作するというこの保
証を行いません。お客様は、意図する結果に到達するための本ソフトウェアの選択、および本
ソフトウェアのインストール、使用、および本ソフトウェアで達成される結果について、完全に責任と
リスクを負います。
12. さらなる義務の否定
本契約が具体的に列挙される義務以外に、本契約が供給者およびそのライセンサーに対して
課す義務はありません。
13. 責任の制限
準拠法によって許可される最大限の範囲において、いかなる場合も、供給者、その被雇用者、
ライセンス供給者は、どのような態様で発生したものであろうと、契約、違法行為、怠慢、また
は責任の発生を定めるその他の事実のいずれに起因するものであるかを問わず、本ソフト
ウェアを使用したことにより、または本ソフトウェアが使用できないことにより発生した、利益、
収益、または売上の損失、データの喪失、補用品またはサービスの購入にかかった費用、物的損害、
人的損害、事業の中断、企業情報の喪失、特別損害、直接損害、間接損害、偶発的損害、
経済的損害、補填損害、懲罰的損害、特別または派生的損害に対し、一切責任を負
わないものとします。これは、たとえ供給者、そのライセンス供給者、または関係者が
そのような損害の可能性について通知を受けていた場合であっても同様です。一部の国
および法律では、免責を認めず、しかし限定された範囲の責任を負うことは許可して
います。その場合、供給者、その被雇用者、ライセンス供給者、または関係者の責任は、
お客様がライセンスの対価として支払った金額を限度とします。
14. 本契約に含まれるものは何も、それに反する場合であっても、消費者として取り
すすめるすべての当事者の法的権利を損なうものではありません。
15. テクニカルサポート
テクニカルサポートは、ESET または ESET の依頼を受けた第三者の独自の判断により提供
され、いかなる種類の保証も表明も伴わないものとします。エンドユーザーは、テクニカルサ
ポートの提供の前に、存在するすべてのデータ、ソフトウェア、プログラム機能をバックアップ
する必要があります。ESET および/または ESET の依頼を受けた第三者は、テクニカルサ
ポートの提供によりお客様に生じたデータ、資産、ソフトウェアまたはハードウェアの損害
または損失、もしくは利益の喪失について、いかなる責任も負いません。ESET および/
または ESET の依頼を受けた第三者は、問題をテクニカルサポートで解決できな
しと判断する権利があります。ESET は、独自の判断により、テクニカルサポ
ートの提供を拒否し、中断、終了する権利があります。ライセンス情報、情報、および
プライバシーポリシーに準拠した他のデータは、技術サポートを提供するために必要に
なる場合があります。
16. ライセンスの譲渡
本契約の条件に違反しないかぎり、あるコンピューターにインストールされていた本ソフト
ウェアを別のコンピューターシステムにインストールすることができます。エンドユーザーは、
本契約の条件に違反しない場合のみ、供給者の同意の元、本契約から派生するライ
センスおよびすべての権利を、別のエンドユーザーに永久に譲渡する権利がありま
す。その場合、
(i) 元のエンドユーザーは、ソフトウェアのコピーを保持してならず、
(ii) 元のエンドユーザーから新しいエンドユーザーへ直接権利が譲渡され、
(iii) 新しいエンドユーザーが元のエンドユーザーに譲渡された本契約に基づくすべての
権利および義務を負い、
(iv) 元のエンドユーザーが新しいエンドユーザーに、第 17 条で規定するソフトウェアが
正規のものであることを証明するドキュメントを提供するものとします。
17. 正規ソフトウェアの証明
エンドユーザーのソフトウェアの使用資格は、次のいずれかの方法で証明できます。
(i) 供給者または供給者が指定した第三者が発行するライセンス証明書。
(ii) 締結されている場合、書面によるライセンス契約。
(iii) アップデートを有効にするライセンスの詳細(ユーザー名およびパスワード)が記載
された供給者に送信された電子メールの提出。
ライセンス情報およびプライバシーポリシーに準拠したエンドユーザー識別データは、
ソフトウェアの純正を検証するために必要になる場合があります。
18. 公共団体および米国政府に対するライセンス
米国政府を含む公共団体に対する本ソフトウェアのライセンスは、本契約に明記して
いるライセンス権利および制限に基づいて提供されます。
19. 輸出および再輸出の規制
本ソフトウェア、本件ドキュメントまたはその各部(本ソフトウェアおよびその各
部品に関する情報を含む)は、(米国の法律を含む)該当の法律に基づき管轄政府
によって発行され得る法的規制に従い、輸入および輸出を監視するための方策
下に置かれるものとします。お客様は、米国その他政府による輸出管理規則、
エンドユーザー、最終使用、仕向地を対象とする規制を遵守するものと
します。お客様は、輸入および輸出に関する準拠法の遵守に同意し、本ソフト
ウェアの輸出、再輸出、移送または輸入に必要なライセンス取得について、
お客様が責任を負うことを承認することとします。
20. 通知
すべての通知、返却される本ソフトウェアおよびドキュメントは、スロバキア共
和国Einsteinova 24, 851 01 Bratislava 所在の ESET, spol. s r.o. に送達する
必要があります。
21. 準拠法
本契約は、スロバキア共和国の法律に準拠し、これに従って解釈されるものと
します。エンドユーザーおよび供給者は、準拠法および国際物品売買契約に
関する国際連合条約の矛盾する規定については、適用されないことに同意す
るものとします。お客様は、本契約に関するいかなるクレームも
しくは供給者との紛争、または本ソフトウェアをお客様が使用するこ
とによるいかなる紛争またはクレームも、ブラスラフ第 1 地方裁判所
で解決し、さらに、ブラスラフ第 1 地方裁判所での管轄権の行使に同意し、
明示的にこれを承諾するものとします。
22. 一般条項
本契約の条項のいずれかが無効または履行不能である場合、これが本契約
のその他の条項の有効性に影響を及ぼすことはないものとします。これら
その他の条項は、本契約に定める条件に基づき、引き続き有効かつ履行
可能であるものとします。本契約に対するいかなる修正も、書面によ
ってしか行うことができず、当該修正は、供給者の正式な代表者か、委
任状の条項でこの役割を果たすことが明示的に認められた代理人によ
って署名されなければなりません。本契約は、本ソフトウェアに関する
お客様および供給者間の合意事項をすべて網羅しており、本ソフト
ウェアに関する従前のいかなる表明、議論、約束、情報交換、または
広告にも取って代わります。